



海東・戸馳・小野部田・長崎地区

乗合タクシー 運行中

乗合タクシーは、運行地区の人は誰でも利用できます。
事前予約が必要です。



運行地区 小川町 海東・小野部田地区
小川地区の一部

三角町 戸馳地区
不知火町 長崎地区

料金(地区による) 200～400円/人

利用方法 ①予約専用電話番号に電話
②利用日時を予約
③利用日時に自宅または発着エリア内の停留所などで待機
④タクシー利用時に料金を支払い

※乗合運行のため、遅れる場合があります。
※キャンセルの場合は、必ずご連絡ください。

予約専用電話番号や時刻表などは対象地区に配布している **チラシ** や **市ホームページ** をご覧ください。



図 企画課 ☎32-1902

銀行窓口機能とATMを備えた移動店舗車が三角地区・不知火地区を中心に巡回します。



ハモニカーの運行スケジュールなどはこちら▶



肥後銀行移動店舗車「ハモニカー」が巡回

営業時間 10時～14時
肥後銀行 営業統括部
☎096(326)8608

8月の運行スケジュール

運行先	運行日
肥後銀行旧松合代理店跡地	毎週㊿
戸馳地区生涯学習センター(旧戸馳小)	毎週㊿
大岳市民館	18日㊿

※天候などの影響で、運行日時を変更・休止する場合があります。

参加無料



さしより野菜にチャレンジ
モニターになりませんか
さしより野菜を3
カ月間実施して、生活改善を目指しましょう。モニター参加者には「野菜セット」をプレゼント。



期間 9月1日㊿～11月30日㊿
対象 次の全てを満たす人
・市在住の20歳～64歳
・今年または昨年の健診結果で「血糖値」か「血圧」が高め(病院で治療をしていない)
・BMIが25以上
実施内容 期間中にさしより野菜・たつぷり野菜・減塩を実践。月に1回、体重と血圧の数値を報告。3カ月後に血液検査。
説明会日時 8月25日㊿ 14時・19時、8月27日㊿ 9時30分のいずれかの回
説明会会場 市保健福祉センター



児童扶養手当
現況届の提出は8月中旬に
現況届は11月以降に引き続き受

申込方法 郵便、FAX、専用フォーム
申込期限 8月15日㊿
※応募者多数の場合、選考。
市保健福祉センター
☎(32)7100
市HP



お知らせ

市税の納期限

第3期集合税
8月31日㊿
図 債権管理課
☎32-1497



税



新庁舎の所在地など詳しくは
宇城広域連合消防本部 HP



消防本部・北消防署
新庁舎で業務スタート

供用開始日 8月2日㊿
※8月1日㊿に引越越し業務を行うため、電話や来庁の応対などができません。ご理解・ご協力をお願いします。
図 宇城広域連合消防本部 総務課
☎(22)6220

Let's 健康診断 集団健診、人間ドック、個別健診
受診できるのはいずれか一つです。

春の集団健診を受けていない人対象

秋の集団健診



日程 9月～10月(予定)
※日時は問診票で通知します。
会場 市保健福祉センター
対象 市に住民票があり、本年度の集団健診を受診していない20歳以上の人
※令和4年4月1日以降に国保の人間ドックや医療機関などで特定健診を受診済み・受診予定の人は除く
内容 基本健康診査(特定健診・後期高齢者健診)、腹部超音波検診、胃・大腸・肺がん検診、乳・子宮がん検診(令和4年度末時点で偶数年齢の女性)、骨粗しょう症検診(女性で40歳以上の5歳ごとの節目)

申込方法 電話
※春の集団健診に申し込んで当日受診していない人には、7月下旬に案内通知を郵送。同封の返信用はがきで申し込んでください。

申込期限 8月8日㊿
図 市保健福祉センター ☎32-7100

個別健診 市内の医療機関で受ける健診です

■ **国保特定健診**
対象 40～74歳の国民健康保険被保険者
※受診券付きはがきを7月上旬に郵送しています。
■ **後期高齢者医療健診**
対象 後期高齢者医療被保険者
※受診券付きはがきを8月中旬に郵送します。

■ **共通事項**
受診方法 受診券の一覧表に記載の実施医療機関に予約
受診期限 令和5年3月31日㊿
※集団健診や人間ドックの受診者は、対象ではありません。秋の集団健診対象者で個別健診へ変更を希望する人はご連絡ください。
図 医療保険課 ☎32-1417

火災緊急放送が
市内全域に

宇城広域連合消防本部移設に伴い、8月2日㊿に防災無線との連携作業を行います。これにより、8月3日㊿からは、火災緊急放送が宇城市全地区に放送されます。



試験放送日 8月3日㊿
※天候などで変更の可能性あり
図 防災消防課 ☎(32)1766

戦没者を追悼し
平和を祈りましょう

平和を願い、行政無線で次の放送をします。



● **原爆死没者の慰霊・平和祈念の黙とう**

日時 8月6日㊿ 8時15分
日時 8月9日㊿ 11時2分
● **戦没者の追悼・平和祈念の黙とう**
日時 8月15日㊿ 12時
図 社会福祉課 ☎(32)1387

給資格があるか確認する手続きです。必要書類と手当証書を提出してください。
提出期限 8月31日㊿
※受給者本人が手続きをしてください。
※未提出の場合、11月以降の手当が受けられなくなります。
※未提出のまま2年経過すると、受給資格が消滅します。
※全部支給停止となる場合でも提出してください。
図 子ども未来課 ☎(33)1118

